

2022年度 事業報告書

2022年4月1日 から 2023年3月31日まで

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

1 事業の成果

- ① 本年度も新型コロナウイルス感染拡大の中、毎週土曜日の無料電話相談を継続して行った。また、メール相談も継続して行った。
- ② 神奈川県教育委員会から教職員対象人権教育研修を受託し、感染防止対策に留意しながら「デートDV防止講座」を県立高校2校で実施することができた。
- ③ 相談員スキルアップ研修や啓発研修事業としての講演会開催はコロナ禍により実施を見合わせた。
- ④ 「刑法改正市民プロジェクト」のメンバーとして刑法性犯罪関連の更なる改正にむけた各種活動や集会に積極的に参加した。
- ⑤ 「教職員等による児童生徒性暴力防止法」施行後の防止対策実施状況に関して文科省との意見交換を行った。また、自治体の防止対策に関しても情報収集を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 787 】千円)

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する電話等による相談支援事業	a) 電話相談～毎週土曜日午後2時～6時まで2人当番制で電話相談を受け、必要な支援を行う。(午後2時～6時まで) b) メール相談 c) 個別電話相談および同行支援等	a) 2022/4/2～2023/3/25迄(2022/12/31を除く)の土曜日計51回 b) 2022/4/1～2023/3/31 c) 2022/4/1～2023/3/31	a), b), c) 共に都内法人事務所	a) スタッフ2名x51回=102名(延べ) b) スタッフ=9名 c) スタッフ2名	a), b), c) 共に一都六県一般市民・児童生徒約60名	241

スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する相談員等の人材育成研修事業	実施せず					0
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する講演会の開催等による啓発研修事業	a)神奈川県教育委員会からの委託による「デートDV防止講座」の開催 b)講演会は実施せず	a)2022/7/20及び 2022/11/21,	神奈川県内 学校施設	a) スタッフ 3名 x 2 = 6名 (延べ)		43
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する広報・出版等による情報提供事業	a)ニュースレターの発行～ 第35号、及び第36号 b)ブログの更新	a)2022/4/24 及び 2022/10/30 b)適宜	a), b) 共に 都内法人 事務所	a) スタッフ 9名 b) スタッフ 1名	a) 会員・賛助会員など約80名 1都2県および 市区町村教育委員会、約120 か所 b) 一般市民	66
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査等による調査研究事業	実施せず					0
セクシュアル・ハラスメント関連団体等との交流会の開催	a) 文部科学省初等中等教育 局セクシュアル・ハラスメント 担当者等との意見交換 会 b) 「刑法改正市民プロジェクト」 メンバーとしてオンライン・ ミーティングや集会、 関係省庁との話し合い、国会 議員へのロビー活動等および ワントン議連への参加	a)2023/2/03 b)2022/5/29～ 2023/3/30 までの 全18回	a)文部 科学省 b) Zoomによる オンライン 会議、議員 会館集会室など	a) スタッフ 2名 b) スタッフ 各回 1～3名	a), b), 共に全国の 一般市民	7

(2) その他の事業

今年度は実施せず

令和4年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人

スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
正会員費	600,000	
賛助会費	135,000	735,000
2 事業収入		
(1)SSHに関する電話等による相談支援	0	
(2)SSHに関する相談員等の人材育成事業	0	
(3)SSHに関する講演会の開催等による啓発研修事業	60,000	
(4)SSHに関する広報・出版による情報提供事業	0	
(5)SSHに関する実態調査等による調査研究事業	0	
(6)SH関連団体等との交流会の開催	0	60,000
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	0	0
4 寄付金収入	0	0
5 その他収入		
利息収入	1	
任意団体からの繰入金	0	
前期会費未収入金	0	1
6 その他の事業会計からの繰入		
経常収入合計		795,001
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1)SSHに関する電話等による相談支援	241,026	
(2)SSHに関する相談員等の人材育成事業	0	
(3)SSHに関する講演会の開催等による啓発研修事業	43,110	
(4)SSHに関する広報・出版による情報提供事業	66,321	
(5)SSHに関する実態調査等による調査研究事業	0	
(6)SH関連団体等との交流会の開催	7,340	357,797
2 管理費		
家賃	426,581	
事務人件費	0	
什器備品費	0	
旅費・交通費	0	
光熱水費	0	
運営費	0	
会議費	0	
消耗品費	0	
通信運搬費	1,898	
印刷製本費	0	
租税公課	0	
雑費	440	428,919
経常支出合計		786,716
経常収支差額		8,285
III その他資金収入の部		

1	固定資産売却収入			
	その他の資金収入合計			
IV	その他資金支出の部			
1	固定資産取得支出			
	その他の資金支出合計			
	当期収支差額			8,285
	前期繰越収支差額			293,518
	次期繰越収支差額			301,803
	(正味財産増減の部)			
V	正味財産増加の部			
1	資産増加額			
	当期収支差額(再掲)	8,285	8,285	
2	負債減少額			
	増加額合計			8,285
VI	正味財産減少の部			
1	資産減少額			
	当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)			
2	負債増加額			
	減少額合計			
	当期正味財産増加額(又は減少額)			8285
	前期繰越正味財産額			293518
	当期正味財産合計			301803
(注記) 備考の5を参照				

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)

令和4年度会計貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	14383	
郵便預金	287420	
流動資産合計		301803
2 固定資産		
固定資産合計	0	0
資産合計		301803
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
固定負債合計	0	0
負債合計		0
III 正味財産の部		
正味財産合計		301803
負債及び正味財産合計		301803

令和4年度財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	14383		
郵便預金中野支店	287420		
未収入金			
未収入会費			
流 動 資 産 合 計			301803
2 固定資産	0		
固 定 資 産 合 計			0
資 産 合 計			301803
II 負債の部			
1 流動負債			
未払い金	0		
流 動 負 債 合 計			0
2 固定負債			
固 定 負 債 合 計			0
負 債 合 計			0
正 味 財 産			301803

2022年度 年間役員 名簿
(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

役名	氏名	就任期間	報酬を受けた期間
理事	イリエ ナオコ 入江 直子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	トクナガ キョウコ 徳永 恭子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	ヨシオカ ムツコ 吉岡 睦子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	カメイ アキコ 亀井 明子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	カヤ エミコ 賀谷 恵美子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	フカワ フミエ 府川 富美江	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	アサクラ ヤスコ 朝倉 泰子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	フルカワ (イガラシ) 古川 (五十嵐) トシエ とし江	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	ナカジマ (クサ) 中嶋 (草) ジュンコ 淳子	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
理事	ワタベ 渡部 みどり	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無
監事	アツミ カオル 厚美 薫	2022年4月1日～ 2023年3月31日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

	氏名
1	朝倉 泰子
2	厚美 薫
3	古川（五十嵐）とし江
4	入江 直子
5	賀谷 恵美子
6	中嶋（草）ジュンコ
7	徳永 恭子
8	府川 富美江
9	渡部 みどり
10	荒川 真佐子